

令和4年第1回臨時会

鬼北町議会会議録

開会 令和4年1月11日

閉会 令和4年1月11日

鬼北町議会

令和4年第1回鬼北町議会臨時会

令和4年1月11日（火曜日）

○議事日程

令和4年1月11日午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 承認第1号 町長の専決処分（令和3年度鬼北町一般会計補正予算（第9号））の承認について

日程第5 議案第1号 令和3年度鬼北町一般会計補正予算（第10号）について

○本日の会議に付した事件

議事に同じ

○出席議員（12名）

1番	坂本一仁	2番	兵頭稔
3番	高橋聖子	4番	中山定則
5番	末廣啓	6番	山本博士
7番	松下純次	8番	福原良夫
9番	程内覺	10番	松浦司
11番	赤松俊二	12番	芝照雄

○欠席議員（0名）

○議会事務局

議会事務局長 都 浩 明 書 記 鶴 井 留 美

○説明のため出席した者

町 長	兵頭誠亀	副 町 長	井上建司
総務財政課長	高田達也	町民生活課長	那須周造

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

○議長（芝 照雄君）

改めまして、皆さん、明けましておめでとうございます。本年も一年よろしくお願ひしたらと思います。

ただいまから、令和4年第1回鬼北町議会臨時会を開会します。

（午前9時00分 開議）

○議長（芝 照雄君）

町長から招集の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

おはようございます。今年最初の議会となります。今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

令和4年第1回鬼北町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染状況が全国で上昇傾向にあり、県内でも感染者の増加傾向が確認され、数日前に感染警戒期が発表されました。当町ではこれまでの状況を踏まえ、感染対策の切り札とされる3回目のワクチン接種が始まっておりますが、新たな変異株、オミクロン株の感染が急拡大しており、引き続き緊張感をもった感染症対策が必要であると認識しているところであります。議員各位、町民の皆様のさらなるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会には、コロナ禍において国策として実施される生活支援施策について、専決処分の承認1件、議案1件を提案いたしております。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。令和4年第1回鬼北町議会臨時会の招集挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、先に配付しました別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えておりますので、各位のご協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、2番、兵頭稔議員、5番、末廣啓議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため出席を求めている者を報告します。

町長。

町長を通じ、副町長、総務財政課長、町民生活課長の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4、承認第1号、町長の専決処分(令和3年度鬼北町一般会計補正予算(第9号))の承認についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長(兵頭誠亀君)

日程第4、承認第1号、町長の専決処分(令和3年度鬼北町一般会計補正予算(第9号))の承認について、専決処分の報告を行います。

子育て世帯への臨時特別給付金事業について、一人当たり10万円を2020年内に支給を開始することとしたため、緊急を要したので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものであります。

詳細につきましては、総務財政課長が説明いたします。ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

失礼しました。訂正いたします。2020年内と申し上げましたが、2021年内に訂正をいたします。よろしく願いいたします。

○総務財政課長(高田達也君)

それでは、第1条の歳入歳出予算の補正について説明いたします。はじめに歳出予算から説明いたしますので、6ページをお開きください。

3款2項1目、児童福祉総務費、10節消耗品費5万円及び11節通信運搬費5万円は、給付に係る事務経費です。18節子育て世帯臨時特別給付金5,200万円は、7号補正予算で計上いたしました前期分一人当たり5万円を現金給付としておりましたが、10万円の現金一括給付とすることとしたため、これに要する経費を追加計上するものです。

次に、歳入について説明いたします。5ページをお開きください。

14款2項2目、民生費国庫補助金、5節子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費国庫補助金5,210万円は、当該給付事業に係る国庫補助金です。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長(芝 照雄君)

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○9番（程内 覺君）

この専決処分されました5, 200万円についてですが、どれだけの住民の方に行き渡ったのかお尋ねします。

○議長（芝 照雄君）

答弁を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

詳細につきまして、町民生活課長から答弁をさせます。

○町民生活課長（那須周造君）

支給状況について報告をさせていただきます。12月の24日に児童手当の受給者787人に対して給付をいたしております。そして12月の28日に45人分、これは公務員世帯と高校生世帯の申請のあった45人に対しまして給付をいたしております。

それと今後の給付の予定ですけど、12月の23日から12月の28日までに申請のあった公務員世帯と高校生の対象者109名に対して、1月の14日に1,090万円を支給する予定でございます。その後、1月の4日から1月の12日に申請のあった分を20日に、あと25日、31日と随時申請のあった方々については早期の段階で給付をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

程内議員。

○9番（程内 覺君）

非対象者についてはどのようになったのかお尋ねします。

○議長（芝 照雄君）

答弁を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

町民生活課長から答弁をさせます。

○町民生活課長（那須周造君）

対象者については、1,040人を予定しておりました。

○議長（芝 照雄君）

対象外への質問、対象外はあるのか、ないのか。

○町民生活課長（那須周造君）

正確な数字は把握しておりませんが、それぞれ3人世帯で約960万円以上の特別児童手当を受給している方については、今回の10万円の給付対象外でありますけれど、鬼北町において対象外の方は37人ぐらいだと把握しているのですが、正確な数字については今持ち合わせていないので、後程ご報告させてもらえたらと思っております。

○9番（程内 覺君）

その人々については給付されなかったということですか。

○町長（兵頭誠亀君）

給付いたしておりません。

○議長（芝 照雄君）

よろしいですか。

○9番（程内 覺君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

そのほかありませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから、承認第1号、町長の専決処分（令和3年度鬼北町一般会計補正予算（第9号））の承認についてを採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定されました。

日程第5、議案第1号、令和3年度鬼北町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第5、議案第1号、令和3年度鬼北町一般会計補正予算（第10号）について、提案理由の説明をいたします。

今回の補正における歳出の主なものといたしましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給に要する経費を計上するものであります。

この結果、歳入歳出それぞれ2億1,160万円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億7億3,170万円とするものであります。

予算内容の詳細につきましては、総務財政課長が説明いたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○総務財政課長（高田達也君）

それでは、第1条の歳入歳出予算の補正について説明いたします。はじめに歳出から説明いたしますので、6ページをお開きください。

3款1項1目、社会福祉総務費、10節消耗品費18万8千円、印刷製本費7万4千円、11節通信運搬費82万3千円、手数料21万5千円、12節電算システム改修委託料110万円は、給付事務に係る経費を計上しております。18節住民税非課税世帯等臨時特

別給付金1億9,440万円は、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円を給付するものです。

3款2項1目、児童福祉総務費、18節子育て世帯臨時特別給付金1,480万円は、対象者数の算定誤りにつき追加計上するものです。

次に、歳入について説明いたします。5ページをお開きください。

14款2項2目、民生費国庫補助金、5節子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費国庫補助金1,480万円は、子育て世帯への臨時特別給付金に係る国庫補助金です。7節子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金1億9,680万円は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る国庫補助金を計上しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○11番（赤松俊二君）

今度の住民税非課税世帯への給付金についてですが、対象は何世帯あるのかと、それといつから支給されるのか、その2点をお伺いいたします。

○町長（兵頭誠亀君）

町民生活課長から答弁をさせます。

○町民生活課長（那須周造君）

まず初めに対象世帯数ですけど、1,944世帯を見込んでおります。内訳を申し上げますと、住民税非課税世帯を1,884世帯と見込んで、あと家計急変世帯ということで、令和3年1月以降に、コロナの影響を受けまして、住民税非課税世帯相当の収入しかないということで、そういった方々につきましては、60世帯を見込んでおります。この60世帯につきましては、社会福祉協議会に緊急小口貸付金制度というのがございまして、その利用者が約60件ということで、それを元に今回算定しておりますけれど、この分につきましても今後の状況によりまして多少前後する可能性がありますので、その点ご理解をいただきたいと思っております。

そして、今後の給付の状況でございまして、まず確認書の送付でございまして、1月の24日に対象者に送付を予定しております。そしてその受付けを翌日の1月25日からということで、現在の一番早い振込期日が2月の10日を第1回目として、月に3回程度の給付ということで、これにつきましても、本当に困っていらっしゃる方に対してでございまして、なるべく早い時期、早期に給付したいと考えております。

以上でございます。

○議長（芝 照雄君）

赤松議員、よろしいですか。

○11番（赤松俊二君）

了解。

○議長（芝 照雄君）

そのほかありませんか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第1号、令和3年度鬼北町一般会計補正予算(第10号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(芝 照雄君)

以上で、本臨時会の会議に付された事件はすべて議了しました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

○町長(兵頭誠亀君)

令和4年第1回鬼北町議会臨時会に提案いたしておりました専決処分の承認1件、議案1件につきまして、原案のとおり議決いただき誠にありがとうございました。

今年度もあと2か月あまりとなりましたが、私といたしましても、より一層気持ちを引き締め、町政の発展に邁進したいと考えているところであります。

議員各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、多様な課題に対しまして、今後とも引き続きご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。令和4年第1回鬼北町議会臨時会の閉会挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(芝 照雄君)

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第1回鬼北町議会臨時会を閉会します。

○副議長(赤松俊二君)

起立。

礼。

(午前9時20分 閉会)

以上会議の経過は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（2番）

鬼北町議会議員（5番）